**-------------------------**

**告示**

**-------------------------**

**高知県告示第　　号**

高知県重度心身障害児療養手当支給規程（昭和48年５月高知県告示第254号）の一部を次のように改正する。

平成28年３月　日

高知県知事　尾﨑　正直

別記第２号様式に教示を追加する。

**附**　**則**

（施行期日）

この告示は、平成28年４月１日から施行する。

告　示

◎高知県重度心身障害児療養手当支給規

程の一部改正　　　　　　　　　　　（障害保健福祉課）